

KTK ひゅうまん 京都

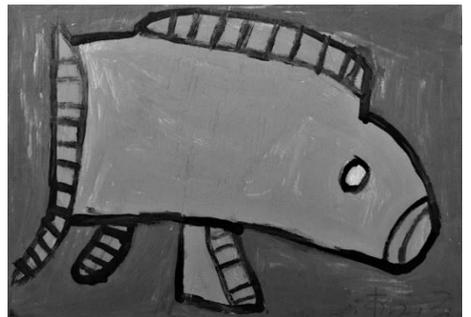
No 537 2021年8月号

編集/京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P1 左大文字 つどめ
- P2 常任委員会から 池添 素
- P3 障害のある人の暮らし 沖田友子
- P4 血の染みついたボタン 中村 暁
- P5 障害者と共に歩んだ京障連の50年 松本 美津男
- P6 ジョナさんの補装具費裁判から見てきた課題その2 浅井 亮
- P7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P8 2+2=詩 赤富士文兼
- P9 障害のある人の権利を守る北障連から 濱中 博
- P10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P11 知っ得情報 松本 美津男
- P12 力を合わせて生きる 金順喜

「いろいろなあったけど、よかった」。こんな言葉が浮遊している▲だつて、史上最多の金銀銅メダル数。柔道兄妹・レスリング姉妹の金、野球もソフトも卓球混合も金、水泳でも金、スケボやサーフィン、空手、クライミングなど今次新種目でも大活躍、スケボではストリート男子が金、12歳女子も金、13歳女子が銀メダル。体操、ボクシング、フェンシングも金▲バドミントンでは韌帯損傷を負いながらの準々決勝、終わった直後の中国ペアとの交流に泣いた。下馬評では男子の陰に隠れていた女子バスケットがあれよあれよと決勝まで、表彰式での金銀銅入り乱れての写真会もよかった。否定はしない▲でも、彼らが決して口にしない「いろいろ」。誘致運動は賄賂疑惑、「アンダーコントロール」と嘘塗れ。ロゴ盗作、組織委員長は女性蔑視、開会式統括者も女性容姿を蔑み、音楽担当者は惨い虐め発覚▲まだある「いろいろ」。緊急事態宣言下で開会式を迎え、日程最中に都は5千人全国1万人を超える感染者。「自宅療法を基本」という医療崩壊宣言▲もつとある。弁当廃棄にバブルの破れ、知事も首相も特例の五輪功労「金賞」。慰霊式の式辞は読み飛ばし、長崎では遅刻▲不都合なあったことを丸ごとチャラにしたい彼らに便利なフレンドブルに打ってでた奴らの始末だ。

つどめ



「夏がきた2」
渡辺あふる

常任委員会から

〈えらいことです〉

コロナの感染拡大が止まりません。万全を期しても、これだけ感染者が増えてくるとどのように対策をすればよいか、悩ましいところ。私が勤務している福祉広場に通ってきている子どもたちの保育園や幼稚園でも感染が広がり、休園になっていくところが増えてきました。保育園が休園になると親はほんとに大変で、祖父母の助けが借りられないと、パパかママのどちらが仕事を休むのかで家庭は険悪になり、シングルで子育てしている場合はもっと深刻です。仕事を失う危機がすぐそこにあつて、いつもヒヤヒヤしている親の顔は引きつっていることでしょう。

それを見ている子どもものキモチを考えると、こちらが苦しく

なります。感染拡大の影響は

様々なところに出ています。見えないところで、例えば人間関係がぎくしゃくしたり、精神的に落ち込んだり、いろいろなSOSを感じたら、一人で抱えていないで、誰かに話してみないともっと深刻になります。仲間のSOSにも気を配る余裕が必要です。Sにも気を配る余裕が必要ですが、みんないっぱいはいないからこそ、みんなで気を付け合いたいと感じるのです。

〈それにしても〉

オリンピックはやっと終わりました。この感染拡大状況下で、緊急事態宣言が発せられ、医療現場からは戦時中だとの悲鳴が上がっていても、自宅療養や自宅死など、医療に巡り合うチャンスさえも奪って開催を強

行しようとしている政府の姿勢。不誠実なオリンピックだけかと思っていたら、日本国民として世界中に核兵器の怖さを発信できる日に、原稿を読み飛ばしたり式典に遅刻する我が国の首相。私も広島市の平和式典をテレビで見ました。松井市長の平和宣言には、前にいる総理大臣に向かって、日本政府の核兵器禁止条約の発効に向けた流れを対話と協調を進める役割を果たせと迫ることが並ぶので、どんな気持ちで聞いているのかと思ったりしました。その後の首相がメッセージを読む場面、テロップが一瞬消え、何事が起ったのかとおもいましたが、あとで読み飛ばしたとわかり、小学校1年生から音読練習のし直しが必要なレベルです。首相からすれば、「国民から選ばれたので」というでしょう、選んでいないという意思表示が

〈2回目やります〉

9月1日(水) 10時から12時まで、オンラインで開催する「第2回子どもと親のSOSをキヤッチする仕組みを考えるシンポジウム」は、今回、「高等部卒業後の子どもと親の暮らしを考える」をテーマです。昨年7月16日京都市内で支援学校高等部2年の少年が母の手によって命を奪われる事件をきっかけにこの問題を身近に感じる親や関係者が集まり、第1回を開催し、今回はより具体的に卒業後の子どもと親の暮らしを考えます。(別添参照)

池添素(京障連事務局長)

障害のある人の暮らし

誰とどこに住むか選択できる権利を！

沖田友子

息子が入居するグループホームから見えてくるもの②

グループホーム（以下ホームと略す）での暮らしについて具体的に紹介したい。

居室は個室で、トイレ、浴室は共同、車椅子利用者も安心して暮らせるバリアフリーだ。新しい場所や人に慣れるのに時間がかかるので、自分の部屋に入れるか、食事ができるのか等いろいろと心配だったが、ようやく、夜は自分で部屋の布団に向かい、廊下に出て朝まで過ごすことは数少なくなってきた。食事の時間はほぼ決まっていて、同じフロアの利用者とテーブルごとに食べるのだが、早朝に目覚めてしまい「おなかが減った」

と強く要求した時などは、柔軟に対応してもらっている。日中活動の仲間と一緒にリビングでテレビを見るなど自由な時間を過ごすこともできている。

ホームには世話人と呼ばれる支援者がいて検温や服薬準備、水分補給など体調管理のほか、食事準備、洗濯など内容は多岐にわたっている。コロナのこともあり、集団生活には神経を使われ、日中の事業所や関係機関、家族などとの連携が欠かせない。

度派遣してもらい、マンツーマンでの対応をお願いしている。ヘルパーさんとは入居前から自宅に来てもらっていた長年の間柄だ。ただし、このヘルパー利用は特例扱いで認められていない地域もあると聞く。ヘルパー利用することでホームの報酬も減額されている。

以前、ヘルパーと歯磨き中に歯間ブラシの先端が折れて、飲み込んでしまうという事故があった。救急対応できる病院に指示を受け、タクシーで連れて行き、レントゲン撮影し無事帰ることができたのだが、家族が行できない場合もあるだろう。急な対応が必要となった時、誰がどこまで対応するか、家族なしでは成り立たない現状がある。夜間、世話人が複数対応と なっている、やはり家族が呼び出される。学生アルバイトが宿泊を一部担っていることも、急な対応ができない一因だと考

えられる。

利用者や家族が運営のこと、親亡き後を心配せず託せるホームの暮らしとなるために、いまある姿を知っていたらいいと思う。一人で悩み考えていてもどうしようもないが、発信することで進む方向が見えてくるのではないかと考えている。

今回はホームなどの経費について考えたい。



血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

⑧ 逆転した原則

新型コロナウイルス感染症「第5波」が怒涛の勢いで拡大、東京都・沖縄県に既に発せられていた緊急事態宣言が首都圏や大阪府に拡大、それでも東京オリンピックは開催中という8月2日、菅首相は「入院は重症化患者や特に重症化リスクの高い人に重点化」「自宅・宿泊療養者の急変に備え、空床を確保」「入院患者以外は自宅療養を基本とし、家庭内感染の恐れが自宅療養できない事情などがある場合に宿泊療養を活用」すると表明した。安倍・菅政権のデタラメさはもはや日本を覆う空気のようなもので、今さら彼らに驚かされることはないと思っていた。しかし今回

はびっくりした。菅首相は専門家に相談すらせず、感染症法を軽く乗り越えてしまったのである。新型コロナウイルス感染症は感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）上の「二類感染症」に準じる扱いである。

新型コロナウイルス感染症は感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）上の「二類感染症」に準じる扱いである。二類感染症とは「感染力と罹患した場合の重篤性当等に基づく総合的観点から見た危険性が高いと判断される感染症である。事実、新型コロナウイルスに感染すると当初は軽症であっても重症化・急変するリスクが高いことがわかつていて、だからこそ「二類」扱いであり、入院勧告・措置が原則とされている。

もちろんその入院は単なる



ために罹患患者を排除・隔離する側面を強く持っており、国家権力による様々な人権侵害を引き起した。現行の感染症法はその反省を踏まえたものとなっており、感染した患者さんも治療を受ける主体として規定しているのである。

「隔離」であってはならない。

コロナ禍は感染症法が様々な限界を有していることを明白にした。だが罹患した患者さんの「良質・かつ適切な医療を受ける」権利を明記していることは、とても重要である。この点は1897年に施行され、1999年まで100年以上も存在し続けた旧法（伝染病予防法）と大きく違う点である。旧法は社会防衛の

その結果、京都府でも自宅療養や入院待機中、あるいは施設療養中の患者さんの死亡事例が相次いだ。今日の状況は、医学的あるいは医療体制の面から、新型コロナウイルスの患者さんが自宅で療養し、その生命を守り得る状態ではないのである。

したがって原則入院の原則を逆転させてしまった菅政権の方針は、文字どおりの棄民なのである。

障害者と共に歩んだ京障連の50年(8)

京障連代表委員 松本 美津男

文化のつどい以外の

文化・レクリエーション活動も

文化のつどい以外でも、文化・レクリエーション活動を行っています。

全員参加型の焼き物作りをライトハウスを借りて行っています。みんなでわいわいと土をこね後日焼きあがったものを渡すというものでした。

1976年第1回春のレクリエーションを宇多野ユースホテルで開催、1979年には水泳教室を市立呉竹養護学校で行っています。



また、1989年、障害者福祉

社学習会と京障連の共催で、日展特選作家であった木代喜司氏らの協力も得て、京都市美術館で開催される日展の作品の一部

を手で触って鑑賞する催しを行いました。以降6回目まで同じ共催形式で開催し、7回目からは京都府視覚障害者協会の取り組みとして引き継がれ、現在も

実行委員会形式で開催されています。8回目の様子を京都府視覚障害者協会の一谷孝さんが、京障連機関誌で報告しておられるのでその一部を紹介します。

「午前十時には参加者全員が集まったところで、木代氏から立体作品の材質についての説明、表現された作品に対するみ

かた、触れてみる場合の注意などがあり鑑賞に入りました。低い位置に置かれたブロンズ像や木像、軽くて丈夫なプラスチック樹脂作品などを、彫刻家の木代氏の解説に従って次々と鑑賞し、木製の

親子像やジーンズをはいた青年の像、又曲線が美しい女性像等を手の届く範囲で足のさきまで触り素材の感触やにおいも確認して作品の全体像に触れました。初めて触れて感じている人、数回来てなれている人など、参加者は様々でしたが想像以上の美しい線や、力動的な作品に触れてみて、驚きと感動、感激が満ちあふ

れていた様です。視覚障害者をはじめとする障害者達が今まで感じることを出来なかった立体作品に触れて感じとる機会が与えられることは

大きな喜びであり、バリアフリーが叫ばれる中とはいえ画期的なことといえるでしょう。」



2010年夏、結成40周年記念として協賛した聴覚を失った佐村河内守作曲の「交響曲第一番 HIROSIMA」の演奏会は、広島市長等の出席を得て大成功し、大きな感動を呼びました。

けれども「交響曲第一番 HIROSIMA」は佐村河内氏の作曲ではないことが後日判明し、残念な結果となりました。

ジョナさんの補装具費裁判から見えてきた課題

その2

弁護士・浅井亮

前回の記事では、民谷弁護士がジョナさんの補装具費裁判から見えてきた課題として、①障害者行政が極めて保護的で本人不在であること、②権利回復のために時間がかかりすぎることに

ついて述べましたが、さらに、私が感じた課題を述べたいと思います。

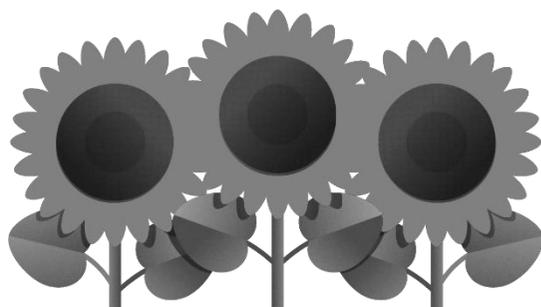
まず、補装具について、行政側の都合で類型化したものを並べて提供し、障害のある方の個性やニーズを無視してその型に当てはめようとする事です。特例補装具費は真にやむを得ない場合には認めるとしながらも、実態は行政側の都合に合わせてせよというところがあることが今回の裁判からも明らかになつたと思います。ジョナさん

の裁判がきっかけとなり、行政側の発想の転換が図られることを期待します。もう一つの問題は、補装具費の支給決定に対して不服を申し立てる権利が実質的に保障されていないという点です。通常は、不支給となった部分について不服を申し立てるという流れになるのですが、ジョナさんの場合、京都市が昇降機能やネックサポート金具について認めないという判断をした際、不支給決定を出すのではなく、事実上連絡を入れてきて不支給部分を削除した見積書を出しなすように指示されています。このような運用は日常的に行われているようですが、これでは不支給部分と争おうとしてもいつまでたつても

も全体の支給決定が出ないことになりかねず、支給を受けたい申請者は結局行政側の言う通りになつてしまうおそれがあります。

この裁判をきっかけに、上記運用を拒否し不服を申し立てることができることについて皆さんに知ってもらうことができればと思います。併せて、我々弁護士をはじめとする弁護士においても、早い段階から相談を受けて助言をし、時には代理人となつて法の趣旨を逸脱した運用を制止していくことが求められます。そうすることで、早い段階で軌道修正をすることができ、結果的に権利回復までの時間も短縮されるようになると思います。

以上、課題ばかり述べてきましたが、これらの課題をあぶりだすことができたのもジョナさんが一歩踏み出したからであり、また、この裁判をきっかけに変化が期待できると思います。



最後に、前回まで報告してきた判決の「その後」の補装具費金額をどのように扱うかという問題についても動きがあり、京都市が方向転換をして実際に支出された金額11万円を支払う方向で協議が進んでいます。このような京都市の態度の変化も裁判をきっかけとしたよい兆候の一つだと信じています。

つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面② 5月末、新型コロナウイルス

スの感染者が発生する

仕事柄あちこちの事業所や機関等に出かけ、たくさんの人と関わるのですが、新型コロナウイルスの影響でこれまで通りとはいかなくなりました。施設入所している人との面会は、この間ずっとできていません。

外部での会議や研修、事業所の集まりは、中止や延期が続きました。最近ではオンラインで実施されるようになりましたが、離れた場所にいる人と画面越しにやりとりするようになるとは、想像もしていませんでした。今までとは異なる新しい日常は、変化に適応し続ける必要があります。

新型コロナウイルスの感染拡大から1年以上が経ち、そろそろ疲れてきたなあと感じていた5月末。あら

ぐさで感染者が発生し、通所とグループホームが一週間の閉所となりました。感染状況が判明するまでは、限られた人員で対応にあたりました。まずは、感染者が発熱した2日前からの動き・関わった人の集約です。関わりの程度（例えば、同じ部屋でマスクをつけた状態で半日一緒に過ごした等）も記載した名簿を保健所に提出後、PCR検査の流れでした。また、名簿をもとに保健所が接触者／濃厚接触者を特定するので、PCR検査の結果が陰性でも、濃厚接触者の場合は二週間の自宅待機となりました（20名以上の利用者・職員が該当）。最終的には、利用者・職員100人の一斉PCR検査を行った上で、事業の再開に至りました。

該当の利用者が関わった福祉サ―ビスや病院、担当の計画相談への連絡に始まり、PCR検査実施とその結果、事業所閉所の延長・再開の報告と、自分は関係機関や他事業所の連絡にあたりました。地域の連携で

ご本人の生活を支えているため、その数は20ヶ所以上に及びました。担当ケースの対応も行いながら、濃厚接触者への支援、閉所中の利用者対応、情報公開のあり方等、やるべきこと・検討すべきことが切れ目なく次々に出てくる状況でした。

それぞれの立場や事情がある中で、自分自身さまざまな思いを抱きました。ご家族からの励ましや労い、「出来ることは最大限協力しますので、踏ん張って下さい」という他事業所先輩の言葉に、支えられた9日間だったと思います。通所再開後、「疲れたらあかんで」「頑張りね」と声をかけにきた利用者さんに、「ほんまやなあ」と返しながら背筋を伸ばしました。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）



2+2 詩

「怒」

怒れ。怒れ。怒る。怒っている
顔を真っ赤にして
僕は怒っている

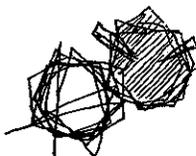
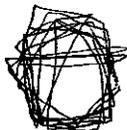
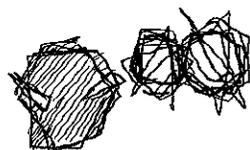
痛癢玉が破裂したように。沸騰する鍋の中の水のように
頭の中はぐちゃぐちゃだ

ぐちゃぐちゃがぐちゃぐちゃのまま出処をさがすように、
意味なんてない怒鳴り声は口をついて飛び出してきて
喉が枯れてもまだ収まらない

苛立ちをぶつけるようにして
周囲にある物を投げる、壊す、けつとばす

それでも怒りは治まらず、
ぐつぐつとぐつぐつと煮えたぎったまま
見えるもの聞こえるもの思い浮かんだこと
手に触れたもの全て

新たな薪として燃え盛って燃やしてしまっ、
僕の心が黒いボロ炭になるまで
止まりはしないのだ



「コガネムシ」

コガネムシが一匹
排水溝に落ちてもがいている
ひっくり返ってバタバタ。ジタジタ
必死に足を動かして、それでも起き上がれそうになく
なんて可哀そうで情けないものだろうか

放っておくのも座りが悪く、
そつと指を差し出してみると、

六本足を動かしてコガネムシがしり、とそこにしがみついた
棘の生えた足が皮膚に食い込む。指に絡みつく
まるでこのまま指を引きちぎりそうと錯覚するほどのそれは、
なんて力強くて恐ろしいものだろうか

急かされるようにして植え込みに駆け寄り、
土の上にコガネムシを降ろす
落ちまいとしがみついていた足で
地面を踏みしめて立つコガネムシよ
二度とあんな情けない姿を見せないでくれ
二度とあんな恐ろしい思いをさせないでくれ
人の住処などに踏み入ることなく、
土の上を歩き土の上で寝ておくれ



障害のある人の権利を守る 北障連から
濱中博

北障連では、「加盟団体の実践交流と学習」を大切にしています。一つは総会の時の学習と、二つには二月の学習会です。2016年を例に取りますと・・・

2016年北障連の総会と三三学習会



◆学習 「京都北部の障害者運動の到達点と今後を考える」～全国の障害者運動の中での位置～ 三木裕和先生（鳥取大学教授）

○何時も元気をもらいます!!
昭和生まれに贈るお言葉でした。私の子どもに置き換えると当てはまる内容です。「そうそう。そうかも・・・」という感じで私は8年も待てませ〜ん。しかし、三木先生の明るいお喋りはよいですね。

◆報告

①よさのうみ福祉会：「菜の花ホーム」の開所の意義と経過、成果と今後の課題

②久美の浜福祉会「ぴあ」の目指すもの

③あみの福祉会「古本きっさ『一福』」

④「なごみの会」歩みと願い
～北障連総会によせて

⑤「丹後通学圏の高校再編」と特別支援教育のゆくえ

尾上真由美さん：菜の花ホームの方
報告～念願であった障害の重い地域
も利用できる「菜の花ホーム」6月
交流のカフェショップ「花鈴」オープン
～2017年「アパート型ホーム」開設予定

○各作業所の方向性について色々
々と皆さんが苦労されているの
を感じました。苦労と感じず

楽しみととらえたら、どんなに
楽しいのかもしれないが

○「菜の花ホーム」の実践も素
晴らしい。皆さんの“愛”を感
じます。漫画喫茶も良いですね。
みんなが集える場所になれば良
いですね。

○ 明瞭は報告の総会であつた。
要望書も良い内容ばかりで
した。菜の花ホームの思いを
実現されたパワーに勉強になり
ました。「一福」さんの地域交流
を私の施設でも行いたいと思
いました。「なごみ」の地味な行
動・活動に感動しました。

○「なごみの会」繰り返し、
繰り返しみんなに現状や課題
を報告するべきと思います。

「ぴあ」の開設：久美の浜福祉会 藤原京子さん
～作業に向かえない仲間が、
ゆっくりとし充電する場～

○高校再編についてはこの少
子化では仕方ないと思います。
ただ支援学校においては統合
は反対の気持ちです。

○要望書は継続することに意
義があります。毎年欠かさず
やりましょう!!

高校再編とても気になります。
要するに特進的な普通科高校、
その他の高校。再編されると
いうことです。その中で
支援学校は、どのような位置
づけになるのでしょうか。

16年北障連学習講演会

◇ところ 岩滝 知遊館

◇とき 2016年2月27日(土)

◇pm11:30～pm4:00

◇講演内容

①「北障連などの要望書の
意味とその意義」

あみの福祉会施設長

山添 博史氏

②「障害をもつ本人・きょうだい
・家族の人生設計」

支援のあり方を考える

福知山市立市民病院小児科

諸戸 雅治 Dr

365歩のマーチ



17 いっぱいの発見

7月末に2歳の誕生日をむかえました。夜中に「しえみさん、いくー」（一度夜にセミの幼虫を見に行ったのが楽しかったようです）と要望してきました、いやなことがあると手を押し出して「とおと、あつち、いってー」と言ってきたりします（もしや…今までも言葉にならなくてもそんなこと思ってたの？）。思っていることをたくさん言葉にできるようになってきました。

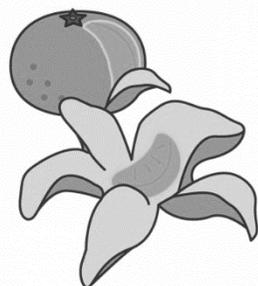
※

ある日、おでかけの帰りに大好きなみかんを買ってもらって帰ってきました。夕食のあとに「んかん！んかん！」と激しく要求してきました。「はんもちゃん」と食べたいいいよ、と待ちに待ったみか

んを手に入れて、自分でむきむき。ここで手伝ってしまうと泣いて怒るようになってきました。おとなからすると、そんなに力をいれると実が崩れて机と床がべとべとに…と思ってしまうですが、「じぶんで」がいいゆいちくんなのです。みかんをむき終わって、実を一つひとつバラバラにしてトレイに並べていました。固まりのまま食べるのではなく、ばらしてから食べる派のね、と思いついてから食べる派なのね、と思いついてはなした数分後。もう食べ終わったかなあ、と見ているとトレイにあるみかんの数が増えていきます。ん？と思いついてちくんを見てみると、真剣な表情でみかんを半分に割っては並べていました。子どもって不思議だなあと思って眺めていると、お

もむろにおててパッチン（ごちそうさま）をしてエプロンはずし、イスから立ち去ろうとしています。「せつかく」買ったみかんが無惨な姿になり、机も床も散らかし放題：一部始終を見ていた母から「食べ物で遊ばない！もうみかん買わないよ！」と怒られてしまいました。むすつとしながらも母の説教に耳を傾けているゆいちくん。…えらい。わたしにはできません。

また別の日のこと。夕食後にお絵かきをして遊んでいました。母が紙にアンパンマンを描くと、何を思ったのか自分の映っている写真立てをアンパンマンが描かれた紙の四方に立てていきます。まるでなにかを召喚する儀式のように。その後、写真立てに囲まれた紙の上に乗って「おうちー」と言っかけて絵本の入った本棚に行きます。その後も「おうちー」と言いながら本棚から取り出してきた絵本をアンパンマンの描かれた紙（ゆい



ちくんの家）につなげるように絵本を並べていきます。結果、本棚から絵本がなくなり、床一面に絵本が敷き詰められて「おおきなおうち」になりました。他にも、新聞紙を分解したり、母の化粧道具をケースからまき散らし、両手を回して「いっぱい！いっぱい！」とうれしそうに笑っているゆいちくん。自分がやったことで目の前に同じようなものが増えていくことが不思議でいっぱいなのでしょいか。不思議いっぱい、魅力いっぱい。の2歳の時代がはじまりました。

安藤史郎（あかひつむす園）

知っ得情報

無年金障害者への給付金

松本 美津男

無年金障害者に対する特別障害給付金制度の概要を紹介します。

1. 支給対象者

(1) 1991年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

注1…大学(大学院)、短大、高等学校および高等専門学校

(定時制、夜間部、通信を除く。)

注2…1986年4月から1991年3月までは、注1の学校に加え、

専修学校及び一部の各種学校

(2) 1986年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者等の配偶者で、当時、任意加入期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある人。ただし、65歳に達する日の前日までにその障害状態に該当した人に限られる。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給できる人は対象外。

2. 今年度支給額

障害基礎年金1級相当の人・基本月額52,450円

2級相当の人・基本月額41,960円

○本人所得制限、老齢年金等との併給制限あり。

3. 申請窓口

住所地の市区役所・町村役場



あなたもぜひ 仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介します



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 市田弘子・安田隆・小宮山繁・南下建一郎・西山功・谷口良子・梶宏・浅野孝子馬場勝幸・高向美智子・川井祐次・クリエイツかもがわ田島・日下部九州男・中津めぐみ・山田智子・久保村利恵子・関佳子・林勝三

分担金 京都府職員労働組合連合

寄付 川井祐次

(敬称略 2021. 8. 10)

力を合わせて生きる (その4)

京都市政の財政に思うこと

金順喜 (キン ジュンキ)

「コロナの影響が長期に及ぼす中で京都市政の財政がない」。門川市長が会見する様子がテレビで放映された。市債残高が1兆3,000億円あり借金の返済のために積み立てている公債償還資金を取り崩す深刻な財政難に陥っている。この状況が続くと財政再生団体に転落する恐れもある。

市長は行政サービスを見直すなどの行財政改革の計画案を作成し25年度末までに基金を1,000億積み立てるのが目標だと表明した。財政危機の原因はバブル期に建設を続けた「京都市交通局の地下鉄事業」東西線の延伸を続け事業費が膨らみ、一日の利用客は当初見込んだ数に一度も達していないという。収支は独立して成り立たず京都市が交通局の借金を肩代わりして約1,000億円穴埋めしているという。また別番組では6月某日市長はオンラインで赤羽国交大臣に経営危機に直面している市バス・地下鉄事業に救済支援を求める様子も放映された。

以前市長は烏丸線15駅の内可動式ホーム柵未設置の12駅にも柵の設置を表明していたが経営悪化を理由に来年度中、北大路駅の柵を設置する他は残る12駅の計画は延期になったようだ。昨年7月頃だったかな？池添さんの記事を読んで思い出した。お二人でJCILにお越し下さったが、今京都市は財政難を理由に障害者に限らず福祉予算に手を付けようとしている、議会がおおむね賛成しているので、みなさんも一緒にNOと声を挙げていきましょうと。そういえば数年前から車いすなどの日常生活に必要な補装具の公費の支給(耐用年数)期間が5年だったものが6年にと延長されたなどの改悪が思い当たる。

ジョナセンさんのように提訴までは行かないまでも、予算の削減と公平性と想像するも申請して支給決定までのプロセスが複雑且つ難題になったのは否めない。行政サービスを見直すとは何を指すのかは定かでないが、夏までに市民から意見を募集し計画を固めたいという。

私の介助者は子育て真っ最中の人が多い。

「財政難のどさくさに紛れこれまで重度障害児を受け入れ、インクルーシブ保育を実現してきた市営保育所の廃止条例が丁寧な審議をすることなく可決されてしまった。障害児を受け入れる保育所がものすごいスピードで潰されている。そこはたくさんの人に共有してもらいたい。」と彼女は嘆く。

また保育園での国基準は1歳児6人に対して保育士1人だが、京都市は園児5人に対して保育士1人で配置しており基準を変えている。

京都市は独自の補助金で保育士の数を国基準より多くしてきた。子育て世代は安心して仕事ができる環境だと喜んでいて。にもかかわらずこれらの補助金も見直し対象にする。市の職員さんの人員削減や、給与を減らしたら、働き続けようと気持ちが持たなくなるので行政サービスの質が低下する。災害や不景気など予測出来ない事態に備えるための基金もコロナ対策で底をついた。住み慣れた京都で安心して子育てをする、働くなどが出来なければ、不安が募り若い人口がより流出するそれこそ京都の財政破綻が加速するのではないかな。